

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2005 August 8月号



夏休みに入り子どもたちがキャンプ場で魚とりをしていました。

一般会計予算及び特別会計予算など可決

平成十七年六月定例議会は六月二十日召集され会期を二十四日までの五日間と決め、開催されました。

議案内容については慎重審議の結果、いづれも原案どおり可決承認されました。議決された案件は次のとおりです。

- 報告第二号 専決処分報告について（平成十六年度道志村一般会計補正予算（第六回））
- 報告第三号 専決処分の報告について（平成十六年度道志村介護保険特別会計補正予算（第三回））
- 報告第四号 平成十六年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 議案第二十九号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第三十号 道志村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第三十一号 道志村職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
- 議案第三十二号 道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例
- 議案第三十三号 上野原市の設置に伴う山梨県東部広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約中変更の件
- 議案第三十四号 平成十七年度道志村一般会計補正予算（第一回）
- 議案第三十五号 平成十七年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第一回）
- 議案第三十六号 平成十七年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一回）
- 議案第三十七号 平成十七年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第一回）
- 議案第三十八号 平成十七年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第一回）
- 議案第三十九号 平成十七年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第一回）
- 議案第四十号 平成十七年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第一回）

- 議案第四十一号 村道の路線認定について
- 議案第四十二号 道志村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。
- 請願第一号 義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書
- 発議第二号 義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書
- 発議第三号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

一般質問

六月二十四日の本会議において次の議員が一般質問を行いました。

総務常任委員 渡辺胆男 議員



◎人材育成について ◎構造改革特別区域・地域再生計画制度について

道志村では、二月二十日に実施されました住民投票において単独の道を選択されました。三位一体の改革によって地方分権が進むなか道志村独自の責任と判断で村行政を運営していくことが、今以上に求められる

ことは間違いありません。そういう状況を踏まえた中で、職員の意識改革・資質向上・能力向上は極めて重要であり、人材の質が行政の質を決めるといつても過言ではありません。従来のように職員に求められていた業務を正確・迅速に処理する能力だけでなく、職員一人ひとりが新しいものに挑戦する意欲、仕事に対する責任感、政策能力の向上、資質向上等に努め創意工夫をし主体的に取り組む姿勢が必要ではないでしょうか。このように職員が自由な発想を率先して実行することで住民に本当に信頼される行政が変わっていくと思えます。

総務課長に質問ですが、これからの時代に求められる職員として、意識改革・資質向上・能力向上等これらの環境づくりにどのように取り組んでいく考えなのか。次に構造改革特別区域・地域再生計画制度について企画財政課長に質問します。二〇〇三年四月から特区

制度が施行され、さまざまな規制を地域限定で緩和することで民間活力を引き出し、民間の事業を拡大することで地域と経済の活性化を図っていくというものです。市町村などの地方自治体単位で内閣府に構想を出し認められると特区として認定されます。今年三月二十八日現在、全国で五百四十九の特区が誕生しております。また地域再生計画では、財政的な支援措置に加え権限委譲、アウトソーシングも対象となっており平成十七年四月一日より本格的な枠組みを構築するため地域再生法が制定されました。道志村におきましても特区・地域再生計画の制度を利用して、道志村独自の特色や創意工夫を活かした枠組みが可能になったことと思います。現在、道志村ではこの制度を利用した事業があるのか、またこれから先、計画の考えがあるのかお聞かせください。

答 総務課長

人材育成についてですが、地方分権の時代を迎え、地方公共団体に対する期待やニーズが多様化する中、これまで以上に実績が問われるとともに、職員についても、人材育成や能力発揮がより強く求められ、地方行政運営について、各職員が危機意識を共有して人材育成の必要性を認識したうえで、組織全体で総力を挙げて改革に取り組まなければならな

い。

そのためには、職員の資質が重要であり、職員の能力が最大限に引き出す、能力開発が不可欠であり、住民サービス向上のための基礎づくりと考えます。現状としましては、研修への参加・市町村職員研修、山梨県等の各種研修、市町村中央研修、市町村アカデミーの専門能力や特定分野における高度な業務に対応できる能力の養成、職種、階層等に基づいた長期研修等にも積極的に参加できるように努めている。職員提案の実施・各種の事務事業に対して職員が改善意見、希望等を提案する機会を設けて、職員の多彩な発想を引き出し自主性や資質の向上を図っている。職員の健康管理・職員の能力を最大限に発揮するには、心身ともに健康でなければならぬ、定期健康診断や健康相談を実施し、健康で働く現場環境の確保に努めております。

今後としまして、職員の減少が進む中で職員の主体性を尊重し自律性を引き出すことにより、個人の能力と創造性を最大限に発揮させ、志気や向上心を高め、公務能力の向上につなげ、それらを組織としての成長に結びつけていかなければなりません。人材育成という観点を重視し構築していくためには改革として、道志村人材育成基本方針の策定を行い、方針に沿って人材育成の振興を

図っていくのが良い方法だと考えますので、今後検討していきたいと思っておりますのでよろしく願います。

答 企画財政課長

「構造改革特別区域」及び「地域再生計画」の制度についてご承知のとおり、この「構造改革特別区域」につきましても、構造改革特別区域制度を推進することによって、規制改革を地域の自発性を最大限尊重する形で進め、我が国経済の活性化及び地域の活性化を実現することを目的として、平成十四年七月二十六日、内閣に設置された事業であります。構造改革特別区域の提案、要望については、誰でもが提案できることになっており、過去の例ですと年二回提案の募集がありました。今、今ところ本年度の応募については六月一日から三十日までの間となっております。民間事業者や個人・地方公共団体又はこれらの連名で特区の提案を国の内閣府にあげ、これを受けて、内閣府では規制の所管省庁と調整し、規制の特例措置をメニュー化し、構造改革特区基本方針にあげます。このメニュー化した規制の特例措置を特区にする場合には、更に今度地方公共団体が特区計画を作成し、認定申請を内閣府に出し、認定されて初めて特別区域が実現されます。ただ今のは、構造改革に関する

規制改革の提案第七次提案ですが、同時に地域再生に関する支援措置の提案第三次提案と全国で実施すべき規制改革・市場化テストを含む民間解放の要望に関する提案の三つを六月一日から三十日までの間に募集しております。ただ今、構造改革特区の認定件数につきましては、第七回の申請結果、三月十七日までに五百五十件、地域再生計画の認定件数につきましても、第三回ですが三月までに二百八十三件を数えております。このような背景の中、道志村におきましても、今後自律の道を選択し、単独で生き残っていく方策といたしまして、このような制度の活用は必要となっていくものと考えております。

道志村独自の特色や創意工夫という点ですが、道志村は何と言っても、この自然と川や水を活かす方法を考えていきたいと思っております。その中で、都市住民との交流・村民の生活の基盤整備を進めていくのが良いと考えますが、昨年六月に百年來関わりのある横浜市との間に、友好交流の協定書が締結されたのを踏まえ、第一点目に都市と農山村の共生・対流に関する施策の強化、二点目に現在学校の跡地利用の弾力化、三点目は農地の貸付方式の簡素化・拡大等都市との交流を図っていくことが考えられます。また、第四点目といたしまして、日本一の水源地の里

をアピールするため、良質の水を供給し、無消毒の簡易水道水の利用を考えていけたら、この自然とあいまって素晴らしい事だと思っています。五項目につきましては、村民の生活に直接関係のある事柄といたしまして、村内のバス運行業務にかかる陸運事務所等の許認可等の弾力的な運営について、この提案が過疎地域で妥当なものであるか検討し、そのようであれば、また申請の検討を行っていきたくと考えております。

まだまだ考えることは多種多様に、様々な分野に幅広くあると思います。道志村が今後どのような生き残っていくかの方策を、村民のみんなが参加しアイデアを出し合うことが出来るような仕組みづくりを検討し、村民とともに協働出来る村づくりに取り組んで行かなければならぬとこれから考えます。少子高齢化が進み、人口の減少、高齢化率の増加、過疎地域の典型ではありますが、どうしたら村民の皆さんに、住んでいて良かった、これからも住んでいたい、また、道志村になら住んでみたいと思われるような明るい計画を考えていきたいと思います。

問 渡辺胆男議員

人材育成について、もう一度お尋ねします。総務課長のほうから研修とかいろんな職員の提案とか、今、答弁していただきました。先程も言

いましたが行政を良くするにも悪くするにも職員に大きなウエイトがかかっていることと思います。山梨県でも今年度から政策形成に若手の意見を取り入れた政策提案制度の質問をするそうです。それで、係長以下の若手、中堅職員からの意見を募り、県政全般について意見を述べる機会を設け若手の意欲を引き出すのが目的だそうです。道志村でもこういう若手の意見を引き出す制度を取り入れるべきではないかと思えます。必要なものは取り入れ、不要なものは廃止する、そういう考えがあったらお聞かせください。

答 総務課長

今のご質問ですけれど、幅広く検討しまして道志村人材育成基本方針というものを策定をしまして、その中で実施していきたいと思っております。

渡辺胆男議員

企画財政課長のほうから、ただ今、特区、地域再生計画ごとについて、いろいろな具体的な例があがった訳ですが、これをなるべく早く実施してもらいたいと思います。

マキ 横浜市万騎が原小学校と交流学習会



7月19日道志小学校体育館において道志小学校4年から6年生の60名と横浜市万騎が原小学校の児童4年から5年生150人が、交流学習会を行いました。お互いの挨拶、両校の紹介、校歌の発表、道志小学校で練習している七里太鼓の説明の後、練習の成果を6年生が発表しました。太鼓のバチさばきと迫力とで横浜の子どもたちに印象に残ったと思います。最後に道志小学校の児童と万騎が原小学校の児童と一緒にゲームを行い楽しい交流会となりました。秋には道志小学校5年生が横浜市に招待され万騎が原小学校に行き交流会を行う予定です。

「圏域ふれあい探検バス」でリニア試乗!!

この事業は、「交流とふれあいの里づくり、地域間交流事業」の一環として東部地域の市町村の協力を頂き、地域住民の相互理解と地域間交流活動の推進を図る事を目的に実施されました。当日の参加について道志村民を対象に公募した結果五十九人の応募があり、抽選の結果二十八人の参加となりました。この日は、上野原市庁舎と文化ホールを見学しましたが、上野原市は平成十七年二月十三日に合併し、庁舎のつくりも自然環境に配慮した屋上緑化、太陽光発電設備（ソーラーシステム）、雨水の再利用などの設備が特徴的でした。又、隣接されている文化ホールもアリーナ式の多目的ホールとして利用でき、市民にとっては利便性の高い施設でした。上野原市から秋



ミュージアム都留

山温泉に行き 昼食をとり入浴もしました。秋山から都留市小形山にある山梨県立リニア見学センターを見学しました。超電導リニアは、車両に搭載した超電導磁石と地上に取り付けてあるコイルとの間の

磁石によって約十cm浮上する超高速で走行できる技術的先進性や高速性、安全性の高いので今後より一層実験を重ね早期実現に向けて行くとの説明がありました。参加した皆さんは試乗を



リニア乗車

して浮上するのがわかり、掲示板に五〇〇キロ以上の走行になるとトンネル内の電気は、十二m間隔が高速のためにつながつて見え、トンネルの外の景色もあつという間でした。なかなか人気で試乗することが困難でしたが試乗が出来よい体験となったと思います。リニアから、次の場所のミュージアム都留に行きました。都留市は古くから城下町としての歴史を具体的な資料とマルチメディアを駆使して分かりやすく展示してあり、特に大型スクリーンで都留市の歴史についての紹介はすばらしいものでした。この事業で参加した皆さんは住民同士の交流も図れ又、近隣の市町村の見学をして改めて道志村を見直されたと思います。

巡回 サッカー教室の開催

7月1日、道志村保育所において山梨県サッカー協会主催のJFAキッズプログラム巡回サッカー教室が開催されました。バンフォーレ甲府のサッカー選手の皆さんが道志村保育所の園児たちを対象に身体を動かすことの爽快さやスポーツの楽しいことを体験してもらうために行われました。この日はあいにく雨の中でしたが子どもたちはびしょぬれになりながらサッカーを楽しみました。

